

# 目黒区高齢者理美容サービス

目黒区では、指定された理容師・美容師がご自宅に出張してサービスを提供する理美容サービスを行っています。利用希望の方は、所定の申請書を各包括支援センターまたは高齢福祉課に提出してください。



## 【対象者】 1~4 の全てを満たすかた

- 1 65 歳以上で目黒区に住民登録がある
- 2 介護保険の要介護状態区分が、要支援または要介護と認定されている
- 3 ねたきり、座位が保てない、重度の認知症などのため、外出が困難である
- 4 目黒区内に在宅(グループホーム、軽費老人ホームを含む)または医療機関に入院中である

## 【サービス内容】

理容サービス・・・散髪、ひげ剃り※(※身体 of 安全確保上行えない場合があります。)  
美容サービス・・・カットのみ(カット以外は別料金です。予約の際にご確認ください。)

**いずれも理美容サービス補助券 1 枚 + 自己負担 2,000 円で 1 回サービスが受けられます。**

## 【利用方法】

理美容サービス補助券とあわせて送付する「目黒区高齢者理美容サービスのご案内」から店舗を選び、電話で予約してください。(予約の際に高齢者理美容サービスを利用する旨を店舗に伝えてください。)

## 【交付枚数】 年最大 4 枚まで発行します。(利用決定月によって交付枚数が異なります。)

| 利用決定月      | 交付枚数(要介護) | 交付枚数(要支援)※ |
|------------|-----------|------------|
| 4・5・6 月    | 4 枚       | 2 枚        |
| 7・8・9 月    | 3 枚       | 2 枚        |
| 10・11・12 月 | 2 枚       | 2 枚        |
| 1・2・3 月    | 1 枚       | 1 枚        |

※要支援のかたは、利用決定月から 6 か月後も引き続き「要支援」又は「要介護」と認定されている場合、最大 2 枚まで追加申請をすることができます。

## 【注意】

- 1 理美容サービス補助券に記載されている本人以外の方は利用できません。
- 2 申請から理美容サービス補助券の交付までに、1～2 週間程度お時間をいただきます。
- 3 障害者支援課の「重度心身障害者(児)理美容サービス」との併給はできません。
- 4 入院中の病院、入居中のグループホームまたは軽費老人ホームでの利用を希望される場合は、店舗に電話予約をする前に必ず施設管理者の承諾を得て、その指示に従ってください。

**【担当】目黒区高齢福祉課 在宅事業係**  
電話 03-5722-9839